



保土谷化学

HODOGAYA

第163期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 日本工業倶楽部 2階大会堂
東京都千代田区丸の内一丁目4番6号

- 議案**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4112/>



株主懇談会及びお土産の取り止めのお知らせ

例年、株主総会終了後に開催しておりました株主懇談会、及び、ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年についても中止とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 4112

Y o u r D r e a m i s O u r B u s i n e s s

化学で夢のお手伝い

保土谷化学グループ 経営理念

私たちは、化学技術の絶えざる
革新を通じ、
お客様が期待し満足する
高品質の製品・サービスを
世界に提供し、
環境調和型の生活文化の
創造に貢献します。

第163期のハイライト

決算

▶ 売上高

機能性色素とアグロサイエンスセグメントでの増収により、増収

▶ 営業利益

販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加により、増益

▶ 経常利益

営業利益の増加により、増益

企業

▶ 「ステークホルダーへの還元に関する方針」を新たに制定しました。株主の皆様への還元については、「株主資本配当率（DOE）」を意識し、安定的、継続的に、株主の皆様への適正な還元を決定するとしています。

▶ 2015年度を初年度とする6カ年の中期経営計画“HONKI 2020”（2015～2020年度）が最終年度を迎えました。その総括は、招集ご通知の17～20ページに記載のとおりです。当社グループは、2021年度より新・中期経営計画「SPEED25/30」（28～30ページ）をスタートしています。

目次

経営理念

招集ご通知

第163期定時株主総会招集ご通知 3

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件 7

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
3名選任の件 8

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 11

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 15

(添付書類)

事業報告 17

連結計算書類 55

計算書類 57

監査報告 59

(ご参考) TOPICS 65

第163期決算内容等の映像配信について

本招集通知にてご案内している第163期決算の事業報告の内容等につきましては、定時株主総会翌日の6月25日から当社ホームページにて、映像として配信を行う予定です。

株主の皆様へ

証券コード 4112
2021年6月2日

東京都中央区八重洲二丁目4番1号
保土谷化学工業株式会社
取締役社長 松本 祐人

第163期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第163期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではありますが、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただきます。
株主の皆様におかれましては、書面又はスマート行使もしくはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、**株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**
お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、**2021年6月23日（水曜日）午後5時45分まで**に、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。 敬具

記

1 日 時 **2021年6月24日（木曜日）午前10時**（受付開始：午前9時）

2 場 所 **日本工業倶楽部 2階大会堂**
東京都千代田区丸の内一丁目4番6号
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3 目的事項

- 報告事項**
- 第163期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
 - 第163期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当社は法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の書類をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」
 従って、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して、及び会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、同ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.hodogaya.co.jp/>

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただく場合

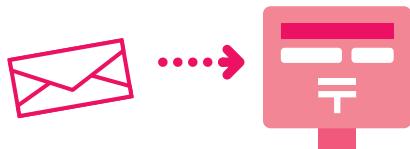


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

開催日時 2021年6月24日(木) 午前10時より

開催場所 日本工業倶楽部 2階大会堂

郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

* 同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

行使期限 2021年6月23日(水) 午後5時45分到着分まで

スマート行使又はインターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコンから議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は6ページをご参照ください。

行使期限 2021年6月23日(水) 午後5時45分入力完了分まで

※書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う当社の対応について

<株主様へのお願いとご案内>

- 新型コロナウイルスへの感染予防のため、本定時株主総会におきましては、株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、**当日のご出席を見合わせられ、書面又はスマート行使もしくはインターネットによって議決権をご行使されますことをご推奨申し上げます。**

行使期限は、2021年6月23日（水）午後5時45分 到着又は受付分までです。

詳細については招集ご通知の6ページをご参照ください。

- 接触感染のリスクを低減させるため、本定時株主総会におきましては、**株主懇談会の開催及びお土産の配付を取り止め**させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、風邪のような症状が見られる場合や体調がすぐれない場合などには、くれぐれもご無理をなさらず、慎重にご判断いただけますようお願い申し上げます。

<ご来場される株主様へのお願いとご案内>

- 当日は、会場入り口で検温をさせていただきます。その際、発熱又は体調が悪いと認められる方には入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
- 会場内では、マスクの常時ご着用や、アルコール消毒液のご使用等にご協力をお願いいたします。
- 本定時株主総会につきましては株主様の安全を最優先に考え、ソーシャルディスタンス確保のため入場制限をさせていただきます。**

<当社の対応>

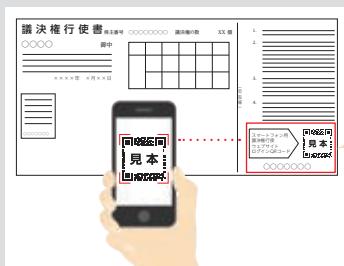
- 役員及びスタッフは、マスクを着用させていただきます。
- 役員及びスタッフは、当日検温を行い、体調を十分確認のうえ、参加いたします。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。（<https://www.hodogaya.co.jp/>）

スマート行使、インターネットによる議決権行使のご案内

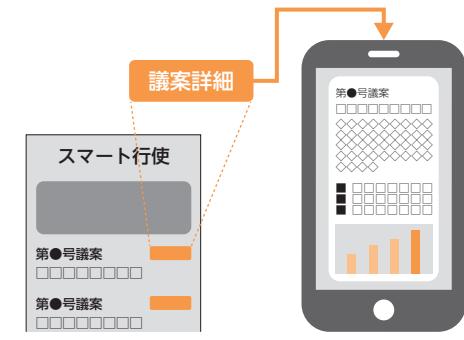
1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に変更内容がある場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移行できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの経営効率向上及び新たな働き方改革への対応のため、本店を移転することといたしました。

これに伴い、現行定款第3条の本店所在地を変更するものであります。

なお、本変更は、2022年に開催予定の第164期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設けるものであります。当該附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
(本店) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。	(本店) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。
<新 設>	<u>附 則</u> <u>(本則第3条の変更に係る効力発生日)</u> 第1条 本則第3条の変更は、2022年に開催予定の第164期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本条は本店移転の効力発生日経過後これを削除する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

まつもと ゆうと

松本 祐人

(1960年11月19日生)

再 任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
 2004年 6月 HODOGAYA CHEMICAL (U.S.A),INC. 取締役社長
 2010年 4月 当社電子・色素材料事業部長
 2012年 4月 当社イメージング材料事業部長
 2013年 4月 当社事業推進部長
 2014年 4月 当社執行役員事業推進部長
 2015年 6月 当社取締役兼常務執行役員
 2016年 11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る

- 取締役在任年数（本総会終結時） 6年
- 所有する当社の株式数 7,500株
- 2020年度における取締役会への出席状況 16/16回

取締役候補者とした理由

1983年4月の入社以降、研究開発部門の業務を経て、海外を含めた営業部門の業務に携わり、2016年11月当社代表取締役社長に就任いたしました。以降も、豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

2

かさはら かおる

笠原 郁

再 任

(1956年7月18日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2009年4月 当社研究企画管理部長
2010年4月 当社執行役員研究開発部長
2015年4月 当社執行役員研究開発部門副総轄
2015年6月 当社取締役兼常務執行役員
2018年1月 当社常務執行役員
2019年11月 当社専務執行役員
2020年6月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る

● 取締役在任年数（本総会最終時）※ 1 年

● 所有する当社の株式数 4,600 株

● 2020年度における
取締役会への出席状況 13/13回
(取締役就任後)

取締役候補者とした理由

1981年4月の入社以降、研究開発・生産部門の業務に携わり、現在は、当社グループの研究開発部門・生産部門の総轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。

※2015年6月～2017年12月までの取締役在任期間は含みません。

候補者番号

3

すなだ えいいち
砂田 栄一

(1951年6月24日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年6月 当社法務・知的財産部長
 2004年4月 当社コンプライアンス統括部長
 2005年6月 当社執行役員コンプライアンス統括部長
 2006年7月 当社執行役員業務改革推進部長
 2008年6月 当社執行役員内部統制部長兼IT統括部長
 2011年4月 当社常務執行役員内部統制部長
 2014年6月 当社常務執行役員法務部長
 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員
 2018年1月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る

- 取締役在任年数（本総会終結時） 6年
- 所有する当社の株式数 4,600株
- 2020年度における
取締役会への出席状況 16/16回

取締役候補者とした理由

2002年6月の入社以降、当社グループの法務・内部統制・内部監査・IT部門の業務に携わり、現在は、経営企画、法務、内部監査の総轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。

- ※各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 ※各候補者の当期末の担当は、招集ご通知の36ページ及び37ページに記載しております。
 ※当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。
 当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
 当社は、各候補者が再任された場合には、各候補者との間の上記補償契約を継続する予定であります。
 ※当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。
 当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。
 当社は、各候補者が再任された場合には、各候補者を引き続き当該保険契約の被保険者に含める予定であります。
 なお、当社は、各候補者の任期途中である2021年12月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

株主総会参考書類

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

えびすい さとし
蛭子井 敏

(1949年9月25日生)

再 任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 当社入社
1997年6月 当社経営企画部長
2000年6月 当社取締役事業本部副本部長
2002年6月 当社常務取締役事業本部長兼
樹脂材料事業部長兼化学品事業部長
2008年6月 当社専務取締役
2010年6月 当社取締役兼専務執行役員
2015年6月 当社取締役（常勤監査等委員） 現在に至る

- 取締役在任年数（本総会終結時） 21年
- 所有する当社の株式数 8,300株
- 2020年度における
取締役会への出席状況 16/16回

取締役候補者とした理由

1973年4月の入社以降、企画・営業部門の業務に幅広く携わり、現在は、当社の監査等委員である取締役として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

2

かとう しゅうじ
加藤 周二

(1953年1月10日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
 1995年6月 国土庁長官官房参事官
 1997年5月 通商産業省大臣官房付
 1997年12月 社団法人国際経済政策調査会主任エコノミスト
 1999年5月 社団法人国際経済政策調査会理事
 財団法人日本立地センター特別客員研究員
 2001年12月 株式会社ビックカメラ入社
 株式会社フューチャー・エコロジー代表取締役社長
 2003年11月 株式会社ビックカメラ取締役
 2010年2月 株式会社ビックカメラ取締役CSRO兼内部統制室長
 2013年6月 株式会社小林洋行社外監査役（現在は社外取締役（監査等委員））
 当社社外取締役
 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

これまで官庁等での幅広い業務経験を培われ、また、経営者としての幅広い知識・経験も有しており、2015年6月に当社の監査等委員である取締役に就任されました。その後も職務を適切に遂行していることから、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

同氏には、通商産業行政における経験や国際業務の経験、企業経営の経験を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に対する監督を果たしていただくことを期待しております。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

●社外取締役在任年数（本総会最終時） 8年

●所有する当社の株式数 1,600株

●2020年度における
取締役会への出席状況 16/16回

株主総会参考書類

候補者番号

3

やまもと のぶひろ

山本 伸浩

(1956年2月22日生)

再 任

社外取締役候補者

独立役員



- 社外取締役在任年数（本総会最終時） 6 年
- 所有する当社の株式数 1,000 株
- 2020年度における取締役会への出席状況 16 / 16 回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 農林中央金庫入庫
2007年6月 同事務企画部長
2009年6月 系統債権管理回収機構株式会社取締役企画管理部長
2010年10月 同社取締役業務部長
2012年6月 同社常務取締役
2015年6月 当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

2015年6月に当社の監査等委員である取締役に就任後、それまでの長年にわたる幅広い業務と知見を当社の業務に活かしていただいております。今後も職務を適切に遂行していただけることが期待されることから当社の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

同氏には、リスク管理の経験や財務・会計に関する知見を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に對する監督を果たしていただくことを期待しております。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

また、同氏は、当社の主な借入先である金融機関出身ではありますが、2009年5月に当該金融機関を退職し、12年を経過しているため、独立性に問題はないと判断しております。

候補者番号
4

さ かい ま さ き
坂井 眞樹

(1956年5月27日生)

再 任
社外取締役候補者
独立役員



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 農林水産省入省
- 2009年7月 同省大臣官房政策評価審議官兼経営局
- 2011年8月 同省大臣官房国際部長
- 2013年4月 同省大臣官房統計部長
- 2014年4月 ミクロネシア国駐劔特命全権大使兼マーシャル国駐劔特命全権大使
- 2016年8月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問
- 2018年12月 同社退任
- 2019年6月 公益財団法人水産物安定供給推進機構専務理事 兼 事務局長
- 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る

- 社外取締役在任年数（本総会最終時） **2年**
- 所有する当社の株式数 **200株**
- 2020年度における取締役会への出席状況 **16/16回**

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

2019年6月に当社の監査等委員である取締役に就任後、それまでの官庁での長年にわたる国内・海外での幅広い知識・経験を当社の業務に活かし、職務を適切に遂行することが期待できることから、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

同氏には、農林水産行政の経験や国際業務の経験を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に對する監督を果たしていただくことを期待しております。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

- ※各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ※現任の各候補者の当期末の担当は、招集ご通知の36ページに記載しております。
- ※当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。当社は、各候補者が再任された場合には、各候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
- ※当社は、各候補者との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、各候補者が再任された場合には、各候補者との間の上記補償契約を継続する予定であります。
- ※当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。
- 当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。
- 当社は、各候補者が再任された場合には、各候補者を引き続き当該保険契約の被保険者に含める予定であります。
- なお、当社は、各候補者の任期中である2021年12月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
- ※加藤周二氏、山本伸浩氏及び坂井眞樹氏は、社外取締役候補者であります。

株主総会参考書類

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者松野眞一氏は、社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠として、候補者山下裕二氏は、監査等委員である社外取締役の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

まつの しんいち
松野 眞一

(1959年3月8日生)

取締役候補者
(補欠)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2002年6月 当社購買部長
2009年4月 当社経営企画部長
2011年4月 当社執行役員経営企画部長
2012年4月 当社執行役員郡山工場長
2015年4月 当社執行役員生産部門副総轄
2015年6月 当社取締役兼常務執行役員
2018年1月 当社執行役員 保土谷建材株式会社取締役会長
2020年4月 桂産業株式会社取締役社長 現在に至る

● 所有する当社の株式数 6,183株

補欠の取締役候補者とした理由

1981年4月の入社以降、当社およびグループ会社での幅広い業務経験と知識を有しており、それらを当社の業務に活かし、職務を適切に遂行することが期待できることから、当社の補欠の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

2

やました ゆうじ

山下 裕二

(1956年7月15日生)

社外取締役候補者
(補欠)

独立役員



●所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 農林中央金庫入庫
 2005年6月 同広島支店長
 2007年4月 同本店業務部長
 2008年4月 農中情報システム株式会社監査役
 2011年6月 コープビル管理会常務理事
 2011年6月 コープケミカル株式会社非常勤監査役
 2015年6月 ラサ工業株式会社常勤監査役
 2019年6月 同社退任 現在に至る

補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関や事業会社での長年にわたる幅広い業務経験と知見を有しており、それらを当社の業務に活かし、職務を適切に遂行することが期待できることから、当社の補欠の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。同氏には、金融機関における業務経験や他業種における監査役経験を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に対する監督を果たしていただくことを期待しております。また、同氏は、当社の主な借入先である金融機関出身ですが、2008年3月に当該金融機関を退職し、13年を経過しているため、独立性に問題はないと判断しております。なお、同氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、東京証券取引所が定める独立役員として、届け出る予定であります。

※各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

※松野眞一氏及び山下裕二氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社は、各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

※松野眞一氏及び山下裕二氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社は、各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であります。

当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

※当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が負担することになる会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

当社は、松野眞一氏及び山下裕二氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、各氏を当該保険契約の被保険者に含める予定であります。

以上

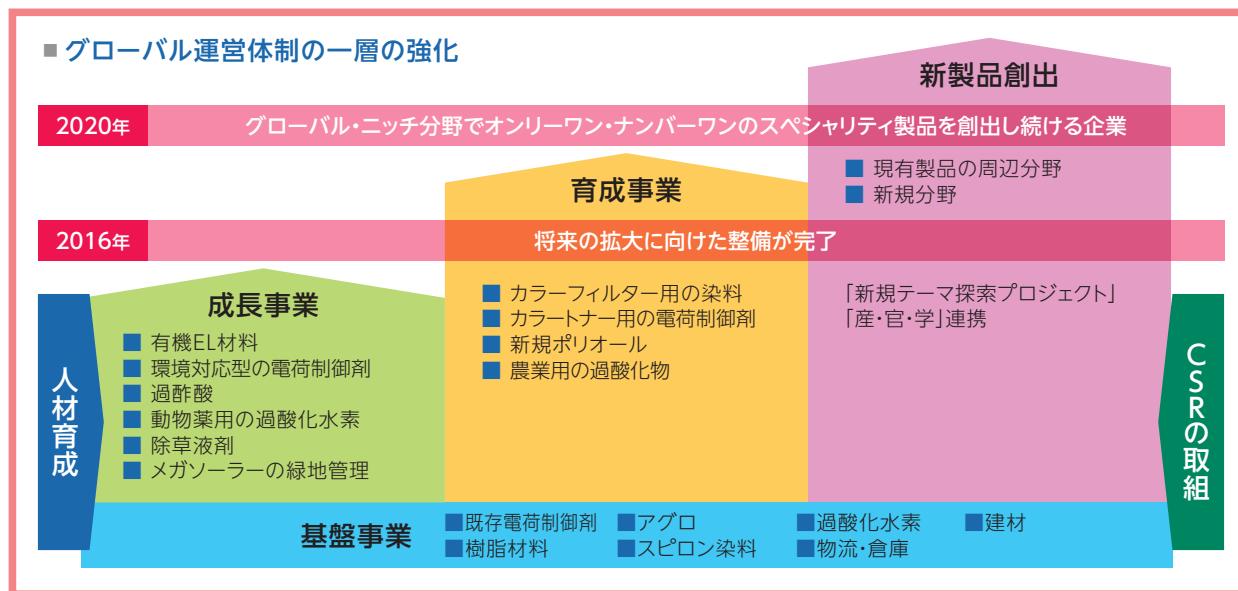
1 当社グループの現況

1. 当社グループの概況

当社グループは、2015年度を初年度とする6カ年の中期経営計画“HONKI 2020”（2015～2020年度）を推進してまいりました。（Hodogaya as Only one, Number one with our Key technology and Imagination）“HONKI 2020”では、「グローバル・ニッチ分野でオンリーワン・ナンバーワンのスペシャリティ製品を創出し続ける企業」を目指してまいりました。

以下は“HONKI 2020”の総括と「新・中期経営計画」に向けた課題です。

1) “HONKI 2020”の骨子



2) “HONKI 2020”の総括

(1) 経営目標（2020年度の連結業績目標）

- ・売上高 500億円
- ・営業利益 50億円
- ・営業利益率 10.0%

①業績結果

- ・売上高：有機EL事業の拡大等により期間中の成長率は、年率平均4%となったが目標の500億円は未達成
- ・営業利益：2020年度、PCR診断キット用材料の特需販売により大幅に利益が増加し、目標を達成
- ・営業利益率：2020年度、有機ELやPCR診断キット用材料等の販売が寄与し、目標を達成

②連結業績推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売上高	338億円	347億円	387億円	376億円	378億円	411億円
営業利益	8億円	21億円	39億円	30億円	29億円	54億円
営業利益率	2.3%	6.0%	10.0%	8.0%	7.6%	13.2%

(2) 事業面

- ・基盤事業：競争力を取り戻し「安定した収益基盤の確保」
- ・成長事業：「次世代の柱」を確立
- ・育成事業：「新たな付加価値」の創出による事業領域拡大

①結果

- ・基盤事業：市場低迷や競争激化等により、売上高は、概ね横ばいだが、アルミ着色用染料やホスゲン誘導体は設備を新設する等、今後の展開への整備が進行
- ・成長事業：有機ELが売上高・収益面で牽引し、イメージング材料に代わるトップ事業に成長
- ・育成事業：カラーフィルター用染料を含め次期柱への育成は継続中。中でも異常気象を背景に農業用過酸化物が伸長

②事業面のまとめ

- ・“HONKI 2020”期間中に、経営資源を集中して投下した有機EL関連事業が、大きく成長し、マーケットでの存在感・グループ全体への貢献が向上
- ・アルミ着色用染料やホスゲン誘導体等、当社グループ独自の技術による事業については生産能力を増強
- ・アグロ事業と過酸化水素誘導体事業のコラボレーションへの足掛かりを掴み、展開中

事業報告

③戦略投資について

- ・ 主な設備投資：全体で101億円の設備投資を実施
 - － アルミ着色用染料設備の新設。韓国SFCでの、製造設備・研究設備を増強等
- ・ M&A：継続して取り組んだが、大型案件の実施はなし

(3) 新製品創出

- ・ 新製品売上高「50億円」（2020年度）

①結果：2020年度の新製品売上高は「34億円」

- － 有機ELの主要市場である韓国への「開発拠点」と「製造拠点」の設置は、顧客との関係強化に結び付き事業拡大を支えるものとなった
- － アグロ事業では、ニーズに合わせた、新規製品の継続した投入によりマーケットシェアの維持・向上に貢献

(4) グローバル運営体制の一層の強化

①実施した施策

- ・ 有機ELの主要市場である韓国に「開発拠点」と「製造拠点」を設置したことにより、R&Dの面でもグローバル化が進展
- ・ HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH（ドイツ）を設立、欧州における営業活動を強化
- ・ 海外現地法人を活用したグローバルな原料調達が進展、チャイナリスク等への対応を強化

(5) 多様化する社会に対応できる人材の育成

①実施した施策

- ・ 生産現場での実践教育等、生産面での教育は整備完了。研究・開発教育は、「R&Dラーニングセンター」を設置し、進捗管理体制の整備も完了
- ・ 新たな教育項目を盛り込んだ「全社教育体系」が完成
- ・ 「海外トレイニー」の派遣はコロナ禍の影響もあり2020年度は見送り
- ・ 新卒者採用に加え、必要なスキルを有する人材を通年で採用

(6) CSRの取り組みの強化

①実施した施策

- ・CSR推進部を設置し、CSR活動を強化。「統合報告書（日本語・英語）」を発行し、機関投資家との会話も定期的に実施
- ・ESG経営への対応、SDGs達成への貢献を視野に入れて推進
 - －東洋経済CSR調査結果【2019年度：1,284社中 300位、2020年度：1,348社中 277位】
 - －FTSE(※)によるESG評価結果【世界の化学系企業287社中 150位】

(※)FTSE Russell：イギリス・ロンドンに拠点を置く、株価指数の算出・管理や、関連する金融データの提供サービスを行う企業。
世界的なESG評価機関としても知られている。

(7) その他

①「ガバナンスの強化」

- ・2015年6月：監査等委員会設置会社へ移行
- ・2016年7月：自社株報酬制度の導入
- ・2018年1月：新たな経営体制に移行
- ・2019年6月：指名・報酬委員会の設置

②「働く環境」

- ・営業職を中心にスマートフォンを支給
- ・仮想デスクトップにより、どこでも仕事ができる体制に
- ・コロナ禍対応としての「在宅勤務」の実施

3) 新・中期経営計画に向けての課題

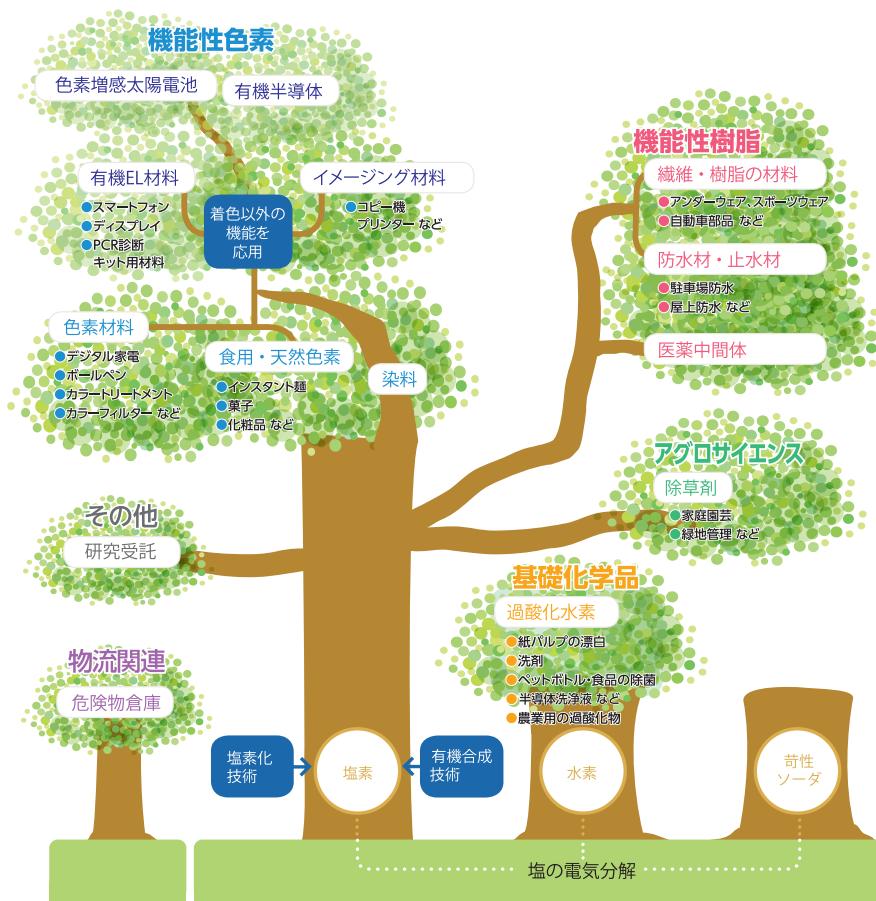
- (1) 有機EL事業に続く新たな成長ドライバーの探索と育成
- (2) 外部環境の変化に対応可能な事業ポートフォリオの構築
- (3) 「開発・製造・販売」の三位一体活動の更なる強化
- (4) 計画の達成に向けたモニタリングと環境変化等に対し、適切に対応できる体制の整備

以上

事業報告

変化する社会のニーズに応え スペシャリティ製品を創出しています。

当社グループは、時代のニーズに応えながら、進化を続けてきました。塩の電気分解からスタートした私たちの技術は、現在、さまざまな応用技術に枝分かれし、多様な事業・多彩な製品群へと活かされております。機能性色素、機能性樹脂、基礎化学品、アグロサイエンス、物流関連等、事業領域を拡大しながら、それぞれが高いスペシャリティを持つこと、これがお客様との信頼関係構築に大きな役割を果たしております。これからも、お客様の多種多様な要望に対応しながら、進化を続けていきます。



2. 当期の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の勢いが止まることなく、社会活動や経済活動において世界的に大きな影響が表れた期間となりました。当連結会計年度前半においては、社会・経済活動が世界的に抑制されたことにより、大きく減速しました。当連結会計年度後半には、経済活動の段階的再開、各国の財政・金融政策、ワクチン接種開始等を受けて回復基調となりました。特に中国においては、いち早くコロナ禍前の水準に景気が回復しています。しかしながら、未だに社会・経済活動に対する各種制限は継続している地域が殆どであり、加えて、米国大統領選挙後の社会的混乱や米中覇権争いの激化などから先行きに対する不透明感も増しました。わが国経済は、当連結会計年度後半には、内需・外需に持ち直しが見られましたが、未だ感染抑止と社会・経済活動の両立に困難をきたしており、強い不透明感が継続しています。

このような情勢下、当期の売上高は、前期比3,428百万円増（9.1%増）の41,199百万円になりました。損益面では、売上高の増加等により、

営業利益は、前期比2,541百万円増（87.5%増）の5,444百万円となりました。

また、経常利益は、前期比2,782百万円増（91.0%増）の5,841百万円、

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比1,261百万円増（67.9%増）の3,119百万円となりました。

当事業年度の期末配当金につきましては、「ステークホルダーへの還元に関する方針」に基づき、前事業年度の期末配当金と同額の1株当たり25円とし、中間配当金を含めた年間の配当金は1株につき50円とさせていただきます。

売上高	前期比	営業利益	前期比
411億99百万円	9.1%増 ↑	54億44百万円	87.5%増 ↑
経常利益	前期比	親会社株主に帰属する当期純利益	前期比
58億41百万円	91.0%増 ↑	31億19百万円	67.9%増 ↑
1株当たり配当金			
中間 25円		期末 25円	

事業報告

セグメント別売上高構成比

その他

0.4% 1億71百万円
[前期比 8.0%増]

物流関連

4.5% 18億48百万円
[前期比 4.3%減]

アグロサイエンス

13.5% 55億54百万円
[前期比 12.2%増]



機能性色素

40.1% 165億3百万円
[前期比 39.2%増]

機能性樹脂

24.9% 102億55百万円
[前期比 12.5%減]

基礎化学品

16.7% 68億66百万円
[前期比 4.0%減]

主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

セグメント	事業	主要な製品・業務
機能性色素	有機EL材料	輸送材料、発光材料、PCR診断キット用材料
	イメージング材料	トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料
	色素材料	アルミ着色用染料、文具用染料、カラートリートメント用染料、食品添加物
機能性樹脂	樹脂材料	ウレタン原料、接着剤、剥離剤
	建築材料	ウレタン系の土木・建築用材料、防水・止水工事
	特殊化学品	医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
基礎化学品	工業薬品	過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
アグロサイエンス	農薬	除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
物流関連	物流関連	倉庫業、貨物運送取扱業

※有機EL材料事業は、当社、SFC CO.,LTD.、及びHODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD.にて開発・製造・販売を行っております。

※建築材料事業は、当社及び保土谷建材(株)にて製造・販売を行っております。

※農薬事業は、当社、保土谷UPL(株)及び保土谷アグロテック(株)にて製造・販売を行っております。

※物流関連事業は、保土谷ロジスティックス(株)にて行っております。

機能性色素 セグメント



イメージング材料事業は、プリンター向け材料の需要低迷に加え、コロナ禍によりオフィス印刷の需要が減少し、大幅な減収となりました。

色素材料事業は、アルミ着色用染料でスマートフォン向けの販売が増加したものの、コロナ禍の影響により、繊維向け染料や文具向け染料等の需要が減少し、前期並みとなりました。

一方で、有機EL材料事業は、スマートフォン向けディスプレイ分野において、液晶から有機ELへの切り替えが進んでおり、需要が増加しました。

また、当社の子会社において、有機EL材料の用途展開として、PCR診断キット用材料が、複数の診断キットメーカーの採用で、第1四半期では大幅な増収となりました。

第2四半期では競争激化により、販売量が減少していましたが、その後、世界的な感染の再拡大により、販売量が回復しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、165億3百万円、営業利益は38億74百万円となりました。

機能性樹脂 セグメント



樹脂材料事業は、ウレタン原料は衣料向けを始めとして需要が徐々に回復し前期並みとなりましたが、タイヤ用接着剤がコロナ禍での自動車生産の減少により、減収となりました。

また、特殊化学品事業は、医薬向け中間体の競争激化等により、大幅な減収となりました。

さらに、建築材料事業は、コロナ禍での工事の延期や中止等が発生、材料販売や防水工事の需要が減少し、大幅な減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、102億55百万円、営業利益は2億7百万円となりました。

事業報告

基礎化学品 セグメント



売上高

68億66百万円

前期比 4.0%減

7,156

6,866

2020年3月期

2021年3月期

営業利益

6億94百万円

前期比 17.9%増

589

694

2020年3月期

2021年3月期

過酸化水素誘導品は、衣料用漂白剤や家庭用洗剤向けが堅調に推移しましたが、コロナ禍での内視鏡除菌向け等での需要が減少し、前期並みとなりました。一方で、過酸化水素は、工業薬品向けが半導体市場を中心に好調に推移しましたが、紙パルプ向け等での需要が減少し、減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、68億66百万円、営業利益は6億94百万円となりました。

アグロサイエンス セグメント



売上高

55億54百万円

前期比 12.2%増

4,951

5,554

2020年3月期

2021年3月期

営業利益

2億68百万円

前期比 30.6%増

205

268

2020年3月期

2021年3月期

殺虫剤は、顧客の在庫調整により販売量が減少し、大幅な減収となりました。

一方で、除草剤においては、農耕地向け等は顧客での在庫調整が進んだことで前期並みに推移し、また、ゴルフ場向けは需要が堅調に推移しました。家庭園芸向け除草剤も、コロナ禍での巣籠り需要により、大幅な増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、55億54百万円、営業利益は2億68百万円となりました。

物流関連 セグメント



コロナ禍での経済活動の停滞に伴い、輸出の取り扱い量が減少し、減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、18億48百万円、営業利益は3億61百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、約31億円であります。

事業報告

3. 財産及び損益の状況

売上高 (単位: 百万円)



営業利益 / 経常利益 (単位: 百万円)



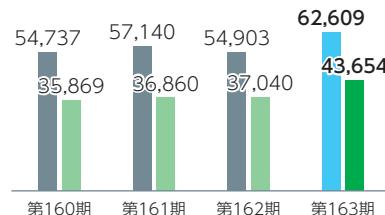
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産 / 純資産 (単位: 百万円)



1株当たり純資産額 (単位: 円)



区 分	単位	第160期 (2018年3月期)	第161期 (2019年3月期)	第162期 (2020年3月期)	第163期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	38,693	37,548	37,771	41,199
営業利益	(百万円)	3,903	3,028	2,902	5,444
経常利益	(百万円)	4,169	3,104	3,058	5,841
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,862	1,883	1,858	3,119
1株当たり当期純利益	(円)	362.29	238.40	235.15	394.25
総資産	(百万円)	54,737	57,140	54,903	62,609
純資産	(百万円)	35,869	36,860	37,040	43,654
1株当たり純資産額	(円)	4,210.82	4,299.75	4,294.69	4,885.72

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

※1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、また1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数により、算出しております。

4. 対処すべき課題

1. 新・中期経営計画

当社グループは、2021年度を初年度とする新・中期経営計画（2021～2030年度）を開始しています。新・中期経営計画は、その策定にあたって“HONKI2020”の課題を踏まえつつ、200年企業を目指す当社グループが、不透明な今後の10年間でどの様に成長を実現していくか？を念頭に置きました。予測が難しい中でも、2030年度までの「メガトレンド」を意識し、10年後の「ありたい姿」を設定。「バックキャスト」に基づき、今後10年間の当社グループの成長シナリオを策定したものとなっています。【新・中期経営計画のVISION】

VISION 【目指す企業像】

スペシャリティ製品を軸とした
オリジナリティにあふれるポートフォリオと
環境に優しいモノづくりで、
持続可能な社会の実現に貢献する企業

新・中期経営計画は、当社グループの経営理念（MISSION<1ページ参照>）である「私たちは、化学技術の絶えざる革新を通じ、お客様が期待し満足する高品質の製品・サービスを世界に提供し、環境調和型の生活文化の創造に貢献します。」のもと、目指す企業像（VISION）を「スペシャリティ製品を軸としたオリジナリティにあふれるポートフォリオと環境に優しいモノづくりで、持続可能な社会の実現に貢献する企業」として

事業報告

【新・中期経営計画のアウトライン】

新・中期経営計画 【2021年度から2030年度】

「SPEED 25/30」

保土谷化学グループは

S：スペシャリティ製品を軸としたオリジナリティにあふれる

P：ポートフォリオを構築し

E：エンゲージメントの向上による

E：ESG経営の推進と

D：DXによる競争力強化で

目指す姿（2025年度） ありたい姿（2030年度）にスピーディーに
変わっていきます

「SPEED 25/30」は、当社グループが、2025年度までの「目指す姿」、2030年度の「ありたい姿」に向けて、スピーディーに変わっていくことを目標にしています
先行きを見通すことが難しい時代の中、まずは、当社グループが2030年度に理想とする姿を「ありたい姿」と定め、「バックキャスト」で10年間のシナリオを策定。その中間地点として2025年度の「目指す姿」を描きました。

【2030年度のありたい姿】

項目	「ありたい姿」
事業強化	適切に構成された事業ポートフォリオ
規模拡大	新製品を継続して創出
効率化	高い生産性の実現
従業員視点	働きがいの向上
社会的視点	SDGs達成に貢献し、環境に優しいを実現
株主視点	長期に継続して安定した配当を実現



【2025年度までの目指す姿】

項目	「目指す姿」
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基盤事業」と「戦略事業」の両輪で、グループの持続的成長を実現 <p>【基盤事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な収益を確保し、戦略事業の展開につなげる <p>【戦略事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社グループの強みを活かして、次世代のニーズに応える製品・市場を先導する
研究・開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略事業の技術を補完し、事業のフォローが出来ている ・ 現在の新規テーマが上市に至っている ・ 探索テーマが、研究テーマ化されている
生産・技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新製品を速やかに立ち上げる体制が完備している ・ 環境に優しい製品を、常に安全・安定に高い生産性で生産している
インフラ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年代の勝者になるため、組織能力の向上を果たしている ・ すべての役職員が働きがい（仕事のやりがい+働きやすさ）を実感できている ・ 社会的価値の台頭に対応している ・ 財務面で自他ともに認める優良企業になっている ・ デジタル技術等を活用した変革に取り組む体制が整備され、変革が推進されている

「SPEED 25/30」の推進には、「KPIマネジメント」を採り入れ、その進捗を管理しつつ、外部環境等の変化にタイムリーに対応していきます。「SPEED 25/30」への組織的な対応と、効率的な経営を進めるため、新たに「業務改革推進部（仮称）」の設置を予定しており、各種の対応を進めて参ります。

「SPEED 25/30」の詳細は、2021年度・上期決算発表と同時に開示を予定しております。

事業報告

2. 本社移転について

当社グループは、本株主総会・第1号議案「定款一部変更の件」につき、株主の皆様よりご承認を頂いた後、2022年の5月に、本社を現在の東京都中央区から、東京都港区に移転します。

この本社移転に当たっては、コロナ禍で大きく変化した「働き方」への対応も合わせて実施していくことにより、新・中期経営計画「SPEED 25/30」で掲げる、DX (Digital Transformation) による「競争力強化」を目指していきます。そのために、グループ全体の組織・業務全般（業務フロー、業務プロセスなど）を見直し、効率的経営を推進し、すべての役職員が「働きがい」を実感できる環境の構築もテーマとします。

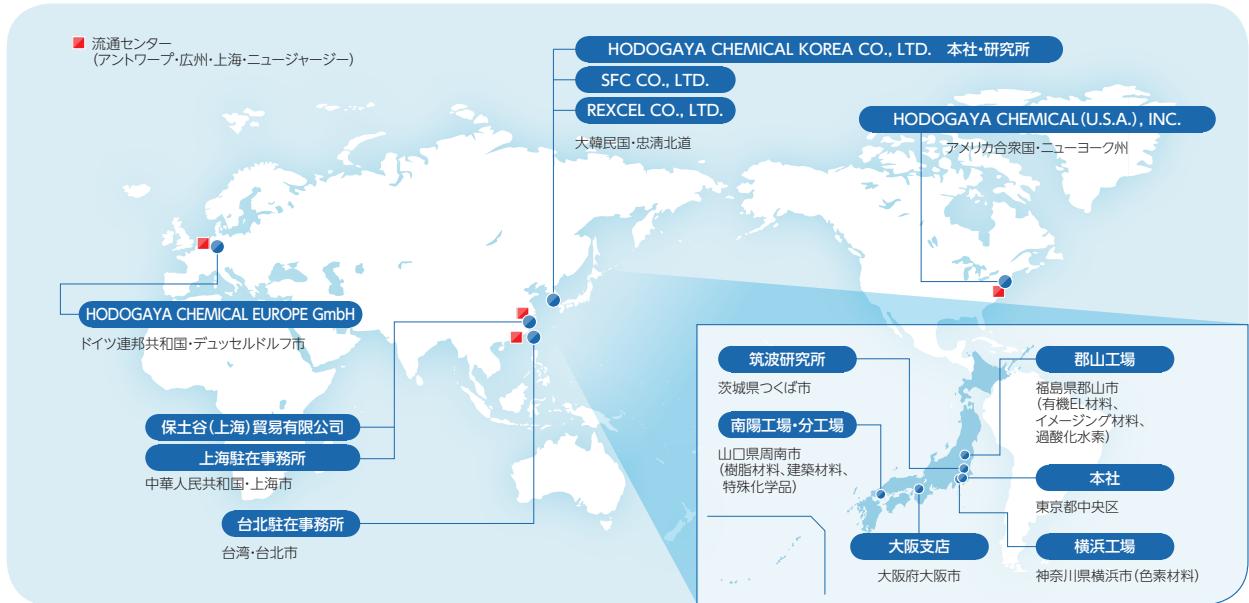
新本社のコンセプト	「Joy・Open・Business！」 Joy : 「働く喜び」を見出せる空間 Open : 役職員がオープンマインドで働ける空間 Business : 仕事の効率が上がる空間
-----------	--

【新・本社の所在地（2022年5月初旬以降）】

- ・住所：港区東新橋1丁目9-2「汐留住友ビル」
- ・路線：JR／銀座線／都営浅草線「新橋」駅、都営大江戸線／ゆりかもめ「汐留」駅

以上

5. 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)



事業報告

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
桂産業(株)	30	100.0	化学品の仕入・販売
保土谷建材(株)	250	100.0	土木・建築材料の製造・販売
保土谷コントラクトラボ(株)	70	100.0	化学品の分析及び研究・開発 業務受託
保土谷ロジスティックス(株)	350	100.0	倉庫業、貨物運送取扱業
保土谷UPL(株)	290	60.0	農薬の製造・販売
保土谷アグロテック(株)	60	80.0	農薬の製造・販売
HODOGAYA CHEMICAL (U.S.A.) ,INC.	(千US\$) 100	100.0	化学品の仕入・販売
SFC CO.,LTD.	(百万ウォン) 2,317	54.8	有機E L材料及び精密化学品 の製造・販売
HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD.	(百万ウォン) 562	86.7	化学品の仕入・販売及び開発
保土谷(上海)貿易有限公司	(千元) 2,100	100.0	化学品及びその原料の仕入・ 販売
HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH	(千ユーロ) 25	100.0	化学品及びその原料の仕入・ 販売

※議決権比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

②その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

6. 主要な営業所、工場及び研究所 (2021年3月31日現在)

(1) 当社

本社	東京都中央区
営業拠点	大阪支店 (大阪市)
生産拠点	郡山工場 (福島県郡山市)、横浜工場 (横浜市)、南陽工場 (山口県周南市)
研究所	筑波研究所 (茨城県つくば市)
海外拠点	上海駐在事務所 (中華人民共和国 上海市)、台北駐在事務所 (台湾 台北市)

(2) 主要な子会社

国内

桂産業(株)	本社 営業拠点	東京都中央区 名古屋営業所 (名古屋市)、大阪営業所 (大阪市)
保土谷建材(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都中央区 東京支店 (東京都中央区)、大阪支店 (大阪市)、 札幌営業所 (札幌市)、仙台営業所 (仙台市)、 名古屋営業所 (名古屋市)、福岡営業所 (福岡市) 開発研究所 (横浜市)
保土谷コントラクトラボ(株)	本社	茨城県つくば市
保土谷ロジスティックス(株)	本社 営業拠点	東京都中央区 郡山営業所 (福島県郡山市)、横浜営業所 (横浜市)、 南陽営業所 (山口県周南市)
保土谷UPL(株)	本社 研究所	東京都中央区 筑波研究所 (茨城県つくば市)
保土谷アグロテック(株)	本社 研究所	東京都中央区 筑波研究所 (茨城県つくば市)

国外

HODOGAYA CHEMICAL (U.S.A.) ,INC.	本社	アメリカ合衆国 ニューヨーク州
SFC CO.,LTD.	本社 生産拠点 研究所	大韓民国 忠清北道 大韓民国 忠清北道 大韓民国 忠清北道
HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD.	本社 研究所	大韓民国 忠清北道 大韓民国 忠清北道
保土谷 (上海) 貿易有限公司	本社	中華人民共和国 上海市
HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH	本社	ドイツ デュッセルドルフ市

事業報告

7. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 企業グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比
機能性色素	293名	34名増
機能性樹脂	107名	2名増
基礎化学品	64名	3名増
アグロサイエンス	35名	1名減
物流関連	46名	—
その他	20名	—
全社 (共通)	224名	12名増
合計	789名	50名増

(2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
449名	16名増	41.3歳	17.1年

※平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第2位を四捨五入しております。

8. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,296百万円
農林中央金庫	1,154百万円
株式会社三菱UFJ銀行	978百万円
株式会社東邦銀行	843百万円
株式会社山口銀行	746百万円

2 会社役員に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査等委員の状況

会社における地位	担当及び重要な兼職の状況	氏名
取締役社長	代表取締役	松本 祐人
取締役		笠原 郁
取締役		砂田 栄一
取締役 (常勤監査等委員)		蛭子井 敏
取締役 (監査等委員)	(株)小林洋行 社外取締役 (監査等委員)	加藤 周二
取締役 (監査等委員)		山本 伸浩
取締役 (監査等委員)		坂井 眞樹

※加藤周二氏、山本伸浩氏及び坂井眞樹氏は、社外取締役（監査等委員）です。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

※当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

①2020年6月24日開催の第162期定時株主総会終結の時をもって、取締役会長の喜多野利和氏は、任期満了により退任いたしました。

②2020年6月24日開催の第162期定時株主総会において、笠原郁氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。

※蛭子井敏氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議へ出席することや、内部監査部門等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

※山本伸浩氏は、長年にわたる金融機関の管理職や経営者として、リスク管理の経験や財務・会計に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。

※取締役（監査等委員）の蛭子井敏氏、加藤周二氏、山本伸浩氏及び坂井眞樹氏とは、当社定款第30条により、責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

※当社は、取締役の松本祐人氏、笠原郁氏、砂田栄一氏、蛭子井敏氏、加藤周二氏、山本伸浩氏及び坂井眞樹氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。

当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。

ただし、各取締役が自己若しくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合及び各取締役が適切な防御活動を行わなかった場合には、補償を受けた費用等を返還させる等を条件としております。

※当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

事業報告

※当期末における執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	担当及び重要な兼職の状況	氏名
社長執行役員	全般	松 本 祐 人
専務執行役員	新規テーマ探索プロジェクト、研究開発部、生産・技術管理部、環境安全部、郡山工場、横浜工場、南陽工場 総轄	笠 原 郁
専務執行役員	経営企画部、関係会社の管理（他部門の分掌業務を除く）、法務部、内部監査部、秘書室 総轄	砂 田 栄 一
常務執行役員	南陽工場長 兼 (株)ジャスパー 取締役社長	佐々木 利 徳
常務執行役員	内部統制部長 C S R 推進部、人事部、内部統制部 総轄	佐 藤 伸 一
常務執行役員	I T 統括部長 I T 統括部、総務部、経理部 総轄	遠 山 正 史
常務執行役員	保土谷（上海）貿易有限公司 董事長 事業推進部、カラー&イメージング事業部、有機E L 事業部、機能化学品事業部、パーオキサイド事業部、アグロ事業推進部、大阪支店、関係会社の営業 総轄	福 澤 元
常務執行役員	事業推進部長	中 野 猛
執行役員	郡山工場長	村 上 康 雄
執行役員	カラー&イメージング事業部長、大阪支店長	加 藤 博
執行役員	内部監査部長	松 永 良 治
執行役員	品質保証部長 品質保証部、購買部 総轄	中 村 貞 博
執行役員	研究開発業務の補佐	横 山 紀 昌
執行役員	アグロ事業推進部長	井 口 裕 之
執行役員	HODOGAYA CHEMICAL (U.S.A), INC. 取締役社長	星 川 光

(2) 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬 (現金)	業績連動報酬 (現金)	非金銭報酬 (自社株)	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	141	68	22	50	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	15	15	—	—	1
社外取締役	20	20	—	—	3
合計	177	104	22	50	8

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は6名です。

※監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

※役員退職慰労金制度は、2004年3月31日をもって廃止しております。

※社外取締役は、いずれも独立社外取締役であり、当社取締役会の社外取締役比率は、42.9%となっております。

※当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要及びその決定方法は、
以下項目「(3) 報酬等の内容の決定に関する方針」記載のとおりです。

※取締役 (監査等委員を除く) の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会決議により、代表取締役松本祐人に一任しております。
同代表取締役は、指名・報酬委員会の審議を経た内規に基づいて報酬額を決定しており、当該手続を経て取締役 (監査等委員を除く) の
個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が取締役の報酬等の内容の決定に関する方針に沿うものであると
判断しております。

※「固定報酬」と「業績連動報酬」の割合は、概ね60：40を目途としています。

※業績連動報酬は、短期業績連動報酬については主に前年度の当社グループの業績や、経営者個人の業績 (定量的な業績のみならず、
企業価値への貢献を含む) に基づき、中長期業績連動報酬については当社グループの中長期的な業績 (定量的な業績のみならず、
企業価値への貢献を含む) に基づき、両者の割合は概ね25：15を目途としています。

※非金銭報酬等として、取締役 (監査等委員を除く) に対して、退任時に、株式報酬を交付します。

(3) 報酬等の内容の決定に関する方針

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

ア. 当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置付け、

- ・業績に見合った報酬
- ・企業価値向上への動機づけ
- ・株主利益との連動
- ・有能な人材確保・流出の防止

などを、取締役の報酬を決定する基本的な要件としております。

事業報告

イ. 上記の考え方を踏まえ、取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で支払います。

その報酬額は、指名・報酬委員会の審議を経て、

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、取締役会にて、
 - ・監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議にて、
- 決定します。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議により、代表取締役に一任しております。

ただし、代表取締役は、指名・報酬委員会の審議を経た内規に基づいて報酬額を決定します。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の算定方法

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額について

- ・当社グループの業績（個別及び連結の売上高及び営業利益）
- ・入手しうる同業他社の取締役の報酬水準や、当社グループの執行役員・従業員給与等
- ・当社グループの企業価値向上への貢献度合い
- ・当社株主の利益との連動

などを総合的に検討し、またそれらとの整合性も考慮して決定します。

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の「固定報酬」と「業績連動報酬」について

- ・それぞれの職責に応じた「固定報酬」として、各取締役の役位に応じて、職責・リーダーシップや、日常的な業務の遂行等に対して報いることを目的とします。
- ・「業績連動報酬」は、当社グループの企業価値の増大を図る観点から、「短期業績連動報酬」及び「中長期業績連動報酬」により構成されます。
「短期業績連動報酬」は、主に前年度の当社グループの業績や、取締役個人の業績（定量的な業績のみならず、企業価値への貢献を含む）に基づきます。
「中長期業績連動報酬」は、当社グループの中長期的な業績（定量的な業績のみならず、企業価値への貢献を含む）に基づきます。
- ・「固定報酬」と「業績連動報酬」の割合は、概ね60：40を目途とします。
「短期業績連動報酬」と「中長期業績連動報酬」の割合は概ね25：15を目途とします。

ウ. 「固定報酬」と「業績連動報酬」の支給形態について

- ・「固定報酬」は、現金を支給します。
- ・「業績連動報酬」のうち、
「短期業績連動報酬」は、現金で支給します。
「中長期業績連動報酬」は、自社株にて支払います。

エ. 「中長期業績連動報酬」の支払時期について

- 「中長期業績連動報酬」の対価としての自社株は、取締役の在職時には交付せず、退任時に交付します。この理由は、
- ・自社株を対価として支払うことにより、株主と同じ立場に立つこととなります。
 - ・自社株の交付を退任時点とすることにより、退任に至るまで、当社グループの企業価値向上への動機づけとなります
- ことなど、中長期的な当社グループの企業価値向上を狙いとしているからです。

③ 監査等委員である取締役の個人別の報酬額の算定方法

ア. 監査等委員である取締役の個人別の報酬額の算定方法について

- ・当社の取締役への報酬や、執行役員・従業員等の給与等
- ・コーポレートガバナンスの向上への寄与、即ち、「攻めのガバナンス」「守りのガバナンス」向上への寄与度
- ・有能な人材確保・流出の防止

などを総合的に検討し、またそれらとの整合性も考慮し、監査等委員である取締役の協議で決定します。

イ. 監査等委員である取締役の個人別の報酬額について

- ・「業績連動報酬」は支給しないとの前提に立ち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）とは別体系とし、「固定報酬」のみの支給とします。

④ 監査等委員会による意見陳述権

当社は、会社の機関設計として、監査等委員会設置会社を採用し、独立社外取締役3名が過半数を占める監査等委員会に、監査等委員でない取締役の人事・報酬について、株主総会における意見陳述権が与えられ、人事・報酬に関与・助言を行える体制となっています。この権利の適切な運用として、2021年5月の監査等委員会において、「監査等委員でない取締役の選任及び報酬等に係る意見の決定」を決議しています。

事業報告

⑤ 取締役会の承認

当社は、上記の方針及び算定基準につきまして、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議します。

（４）社外役員に関する事項

①社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすとともに、幅広い業務経験と知見を有するかどうかといった観点から、独立社外取締役の候補者として選定しています。

これに基づき、当社は、加藤周二、山本伸浩、坂井眞樹の3氏について、東京証券取引所が定める独立役員として、届け出るとともに、補欠の監査等委員である取締役の山下裕二氏が取締役就任する場合には、東京証券取引所が定める独立役員として、届け出る予定であります。

なお、山本伸浩氏は、当社の主な借入先である金融機関出身であります。2009年5月に当該金融機関を退職し、12年を経過しているため、独立性に問題はないと判断しております。

また、補欠の社外取締役（監査等委員）の山下裕二氏も、当社の主な借入先である金融機関出身ですが、2008年3月に当該金融機関を退職し、13年を経過しているため、独立性に問題はないと判断しております。

②他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）加藤周二氏は、(株)小林洋行の社外取締役（監査等委員）であります。

同社と当社との間には、取引関係はありません。

③当期における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況

地位及び氏名	出席状況	発言状況等
監査等委員 である取締役 加藤 周二	取締役会 16/16回 (100%)	<p>長年にわたる通商産業省（現 経済産業省）の行政官や経営者として、通商産業行政や国際業務、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。</p> <p>同氏には、これらの経験や知識を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に對する監督を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>実際、同氏は、取締役会において、これらの経験や知識に基づき、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、業務執行の妥当性・適法性を確保するため、有益な提言・意見表明等を行っており、当社の企業価値の継続的な向上に貢献しております。</p> <p>同時に、監査等委員として、業務執行の適法性や適正性、内部統制、財務状況等について監査を実施しており、業務執行に對する実効的な監査・監督の実現に貢献しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会委員長として、同委員会の議事運営を主宰し、その結果を取締役に報告する等、その職責を果たしております。</p>
	監査等委員会 13/13回 (100%)	
	指名・報酬委員会 10/10回 (100%)	

事業報告

地位及び氏名	出席状況	発言状況等
監査等委員 である取締役 山本 伸浩	取締役会 16/16回 (100%)	<p>長年にわたる金融機関の管理職や経営者として、リスク管理の経験や財務・会計に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。</p> <p>同氏には、これらの経験や知識を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に對する監督を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>実際、同氏は、取締役会において、これらの経験や知識に基づき、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、業務執行の妥当性・適法性を確保するため、有益な提言・意見表明等を行っており、当社の企業価値の継続的な向上に貢献しております。</p> <p>同時に、監査等委員として、業務執行の適法性や適正性、内部統制、財務状況等について監査を実施しており、業務執行に對する実効的な監査・監督の実現に貢献しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会委員として、同委員会において適宜発言を行う等、その職責を果たしております。</p> <p>なお、同氏は、当社の主な借入先である金融機関出身であります。2009年5月に当該金融機関を退職し、12年を経過しているため、独立性に問題はないと判断しております。</p>
	監査等 委員会 13/13回 (100%)	
	指名・ 報酬委員会 10/10回 (100%)	
監査等委員 である取締役 坂井 眞樹	取締役会 16/16回 (100%)	<p>長年にわたる農林水産省の行政官として、農林水産行政や国際業務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。</p> <p>同氏には、これらの経験や知識を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に對する監督を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>実際、同氏は、取締役会において、これらの経験や知識に基づき、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、業務執行の妥当性・適法性を確保するため、有益な提言・意見表明等を行っており、当社の企業価値の継続的な向上に貢献しております。</p> <p>同時に、監査等委員として、業務執行の適法性や適正性、内部統制、財務状況等について監査を実施しており、業務執行に對する実効的な監査・監督の実現に貢献しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会委員として、同委員会において適宜発言を行う等、その職責を果たしております。</p>
	監査等 委員会 13/13回 (100%)	
	指名・ 報酬委員会 10/10回 (100%)	

3 会計監査人の状況

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

※当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

※監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

※「当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、非監査業務として証明書の作成業務が含まれております。

※当社の重要な子会社のうち、SFC CO.,LTD.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

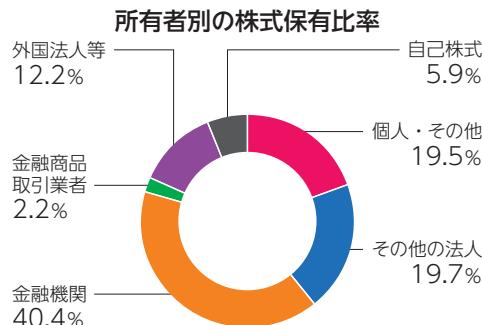
また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に問題がある場合等、会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

事業報告

4 株式に関する事項

1. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,413,726株
(自己株式497,405株を含む)
- (3) 株主数 7,399名
(前期末比 357名増)
- (4) 大株主 (上位10名)



株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
東ソー株式会社	700,000株	8.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	627,500株	7.9%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	539,300株	6.8%
株式会社みずほ銀行	298,704株	3.8%
農林中央金庫	227,430株	2.9%
明治安田生命保険相互会社	164,535株	2.1%
株式会社東邦銀行	148,399株	1.9%
三井住友海上火災保険株式会社	141,400株	1.8%
株式会社山口銀行	130,000株	1.6%
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY	129,056株	1.6%

※当社は、自己株式 (497,405株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

※持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	11,159株	1人
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	－	－
監査等委員である取締役	－	－

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

事業報告

5 ステークホルダーへの還元に関する方針

当社グループは、株主を含む色々なステークホルダー（利害関係者）との適切な協働に努めております。すなわち、お取引先との間で、自由な競争原理に基づいた公正な取引を実施し、また、購入お取引先に対しては、常に対等・公正な立場で接し、誠実な取引を行い、従業員に対して、健康・安全で働きやすい職場環境の実現に努め、そして、社会に対しては、省資源・省エネルギーに努め、環境保全のために、積極的に取り組みます。以上の結果、適切な税務申告及び納税を行います。

当社グループは、こうした株主を含む色々なステークホルダー（利害関係者）との適切な協働を通じて、健全かつ安定した経営基盤の構築と企業価値の持続的向上に努めてまいります。そして、獲得された利益について、内部留保として投資等の活動に充当し、当社グループの成長につなげることで、株主の皆様へ利益を還元することの、両者のバランスを適切に図ることを基本方針とします。

具体的には、内部留保資金については、中長期的な競争力の強化を図るべく、中核事業の拡大等の戦略投資、新規事業・製品の創出に繋がる研究開発に加え、コストダウン・省エネルギー・環境対応が見込まれる案件等への原資として有効に活用します。

株主の皆様への還元については、業績動向・将来の事業展開・不測のリスク等を総合的に勘案し、特に、「株主資本配当率（DOE）」を意識し、安定的、継続的に、株主の皆様への適正な還元を決定します。

上記方針に基づき、当期の1株当たりの期末配当金につきましては、普通配当金25円（支払開始予定日 2021年6月25日）とさせていただきます。

なお、当期は、中間配当金として1株当たり25円を実施しておりますので、期末配当金25円と合わせて、1株当たりの年間配当金は、50円となります。

6 コーポレート・ガバナンスの充実・強化

▶ 基本的な考え方

当社グループは、グローバル・ニッチ分野で、オンリーワン・ナンバーワンのスペシャリティ製品を創出しつつ、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員等、幅広いステークホルダーの価値創造に配慮し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献し、経営の健全性・適法性を確保し、かつ効率性を高めることを、経営の最重要課題の一つと位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実、強化に努めてまいります。

■ コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

2003年 6月	執行役員制度の導入
2004年 3月	役員退職慰労金制度廃止
2006年 5月	内部統制基本方針制定
2006年11月	内部統制室(現内部統制部)の新設
2013年 6月	社外取締役の登用開始
2015年 6月	監査等委員会設置会社に移行
2016年 7月	株式報酬制度の導入
2018年 1月	新たな経営体制に移行
2019年 6月	指名・報酬委員会設置
2021年 3月	改正会社法対応

▶ コーポレート・ガバナンス体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、企業価値を高めるため、2015年6月に「監査等委員会設置会社」に移行し、社外取締役の参画を得て取締役会の監督機能を強化しております。取締役会は、迅速かつ機動的な企業経営を実現するため、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定を、取締役に委任しております。

その一方で、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視・監督しております。

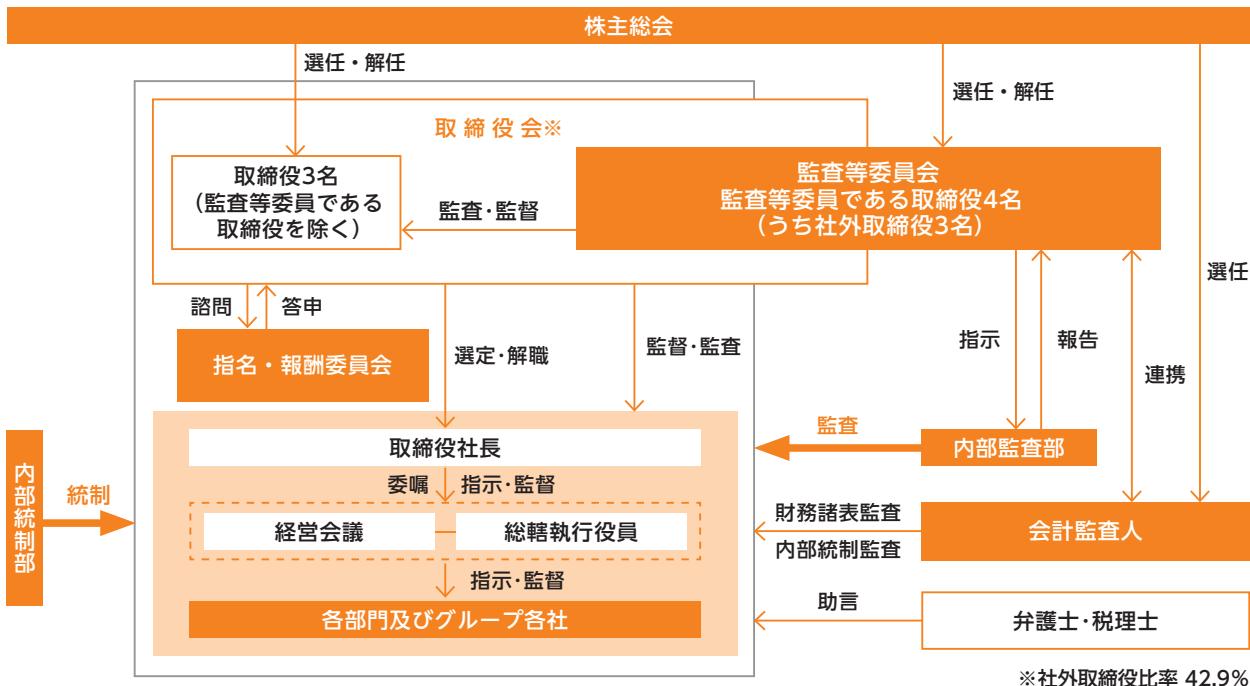
取締役会は以下の7名で構成されています。

取締役社長 代表取締役	松本 祐人
取締役	笠原 郁
取締役	砂田 栄一
取締役 監査等委員	蛭子井 敏
社外取締役 監査等委員	加藤 周二、山本 伸浩、坂井 眞樹

また監査等委員会は、取締役会の監督機能の一翼を担い、取締役会がその役割に基づいた適切な付議議題について十分に議論を行っているか、取締役会における議論を充実させるための支援体制を十分に整備しているかなどの点を中心に分析し、取締役会評価を実施しております。

事業報告

■ コーポレート・ガバナンス体制図



● 株主総会

当社は、株主・投資家に対して、法定開示・適時開示を適切に行うだけでなく、自らの経営戦略等の情報を積極的に提供し、企業活動に対する理解促進に努めております。また、株主が株主総会に参加しやすいよう、その運営を工夫しております。当社は、株主との双方向の建設的な対話を促進し、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図っております。

●取締役会

取締役会は、多様な意見に基づく十分な審議と迅速かつ合理的な意思決定ができるよう、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役との合計7名の取締役で、構成しております。

社外取締役の比率は、42.9%となっております。

選任基準については、社内取締役には、経営者に相応しい人格、豊かな経験と素養を有すること等を定め、社外取締役には、豊かな経験を培い、経験と知見を有すること等を定めております。

当社では、これらの資質を備えていると認められる人物を取締役候補者とするを取締役会で審議し、決定する一方、これらの資質を欠く場合や著しい業績不振を招いた場合には、解任の事由に相当することがあるものとします。

取締役候補者の選任理由については、株主総会参考書類において、経歴等を公表しております。

このように取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することとしており、第163期定時株主総会における取締役候補者の専門知識や経験等のバックグラウンドは、以下のとおりです。

氏名	企業経営	法務・ リスクマネジメント	財務・経理	事業戦略	研究開発・ 技術・生産	国際性
松本 祐人	●			●	●	●
笠原 郁	●			●	●	
砂田 栄一	●	●	●			
蛭子井 敏	●			●	●	●
加藤 周二(社外)	●			●		●
山本 伸浩(社外)		●	●	●		
坂井 眞樹(社外)				●	●	●

※社外取締役につきましては、「社外」を表示しています。

※各人に特に期待する分野を記載しています。各人の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

事業報告

● 指名・報酬委員会

当社は、指名・報酬等に関する、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占めるとともに独立社外取締役が委員長である、指名・報酬委員会を、2019年6月25日付で設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役5名（うち独立社外取締役3名）で構成されており、以下の事項について審議し、取締役会に報告を行い、取締役会は、報告内容を尊重することとします。

- ・取締役の選任・解任と代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する方針
- ・株主総会に付議する取締役の選任・解任に関する議案
- ・取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する議案
- ・取締役の報酬等の決定に関する方針
- ・株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案
- ・その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

● 監査等委員会

監査等委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、重要会議への出席や当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対して適時適切な報告を求めることにより、取締役等役員の職務執行の適法性、会社業務の適正性、内部統制、財務状況等についての監査を実施しております。

また会計監査人と連携をとり、監査業務に関して必要に応じた対応を行っております。

● 執行役員

当社の執行役員制度は、

①経営の効率化②その効果としての意思決定の迅速化③機能の特化④監督・監視機能の強化⑤経営の強化を狙いとして導入したものです。

取締役社長は、その狙いに合致した執行役員を選任し、主たる部門の執行にあたらせております。

●会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任し、同監査法人より会計監査だけでなく、内部統制監査等を通じて、正確・公正な実務処理に関する助言も得ております。

当社の会計監査業務を執行した会計監査人の状況

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者6名、その他4名であります。

●内部統制部

当社は、内部統制部を設置し、会社法及び金融商品取引法で要求される当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況を継続的に確認・評価し、現存する業務上のリスクが許容レベル以下に保たれるように図っております。

また、当社グループ全体の内部統制水準を維持・強化するとともに、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するための諸施策を推進しております。

●内部監査部

当社は、内部監査部を設置し、当社グループにおける、会社法等に対応した内部統制の監視、業務の適正が確保されるよう推進しております。

さらに監査等委員会の事務局として監査等委員会の業務を支援し、監査品質の維持・向上を図っております。

事業報告

▶ リスクマネジメント

● 基本的な考え方

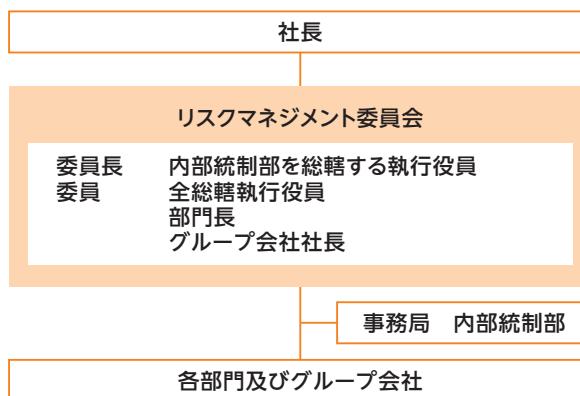
当社グループに損害を与える違法行為、品質不良、天災、伝染病その他のリスクについて、損害を最小化するために、当社グループとしてのリスク管理体制を整備しております。また、企業価値を維持、増大し、企業の社会的責任を果たし、グループの持続的発展を図るため、役員はもとより、全従業員がリスク認識を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する取り組みを行っております。

● リスクマネジメント委員会

当社は、「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会を定期的で開催し、当社グループ全体として、リスク認識を図った上で、リスク軽減策を策定し、対応状況の進捗確認を実施しているとともに、「危機管理規程」に基づき損害を最小化する取り組みを行っております。

情報セキュリティについては、情報の適切な保存・管理に向けた社内規程類を整備し、コンプライアンス研修等を通じて啓発活動を実施しております。

■ リスクマネジメントの体制図



▶ コンプライアンス

● 推進体制

当社グループは、「内部統制基本方針」に則り各種規程類を定め、内部統制部を中心として、コンプライアンスを組織的に、かつ横断的に取り組んでおります。またコンプライアンスの状況を内部監査部が監査し、必要がある場合、提言・改善指導を行っております。

● 「企業行動指針」・「コンプライアンス行動方針」

当社は、「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」をはじめとするコンプライアンス体制に関わる方針・規程類を定め、当社グループの全役員・従業員は、これらの規程を遵守し、法令・定款及び社会規範に則って行動します。

「企業行動指針」は、当社グループが行うあらゆる企業活動において、会社、全役員・従業員が遵守すべき指針を定めたものです。

「コンプライアンス行動方針」は、当社グループの全役員・従業員が、当社グループのもつ社会的責任を深く自覚し、あらゆる企業活動の場面において関連法令及び社内規程の遵守を徹底し、社会規範に適合した行動をとることが当社グループの健全な発展のために不可欠であるとの認識の下に、業務遂行において遵守すべき事項を定めた「企業行動指針」を、さらに分かりやすく明確にしたものです。

● 税務コンプライアンス

当社グループは、「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」に基づき、各国、各地域において適正な納税の義務を果たすことにより、社会的な要求・期待に応えてまいります。

そのため、各種税制に適切に対応するための体制を確保すること、税務当局への適時適切な税務情報の提出に協力すること、所得の他国移転やタックスヘイブンの利用といった恣意的な租税回避策を採らないことなど、税務コンプライアンスの維持・向上に取り組んでおります。

● 内部通報制度

当社グループは、「内部通報規程」に基づき、法令違反、企業倫理違反の早期発見・未然防止を目的として、内部統制部と社外弁護士を窓口とする内部通報制度を整えております。

この制度においては、通報に基づく調査にあたり、通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、誠実に通報を行った通報者が、通報を行ったことを理由として、解雇、配転、差別などの不利益を受けることのないよう、「内部通報規程」に通報者の保護を明記し、最大限の注意が払われております。

● コンプライアンス教育

当社グループは、コンプライアンスを徹底するために、コンプライアンス意識の醸成・向上の観点から、当社グループの全従業員を対象としたコンプライアンス研修（年4回）、役員研修（年1回）及びe-ラーニングを利用した個別教育を、継続的に実施しております。

さらに、当社グループの役員・管理職員（管理職一步手前の職員を含む）に

「ビジネス・コンプライアンス検定試験（初級）」の受験を義務づけ、コンプライアンス知識の習得・向上に取り組んでおります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,096	流動負債	11,783
現金及び預金	9,447	支払手形及び買掛金	4,163
受取手形及び売掛金	12,016	短期借入金	4,455
商品及び製品	4,828	未払金	1,007
仕掛品	1,554	未払法人税等	920
原材料及び貯蔵品	1,931	その他	1,236
その他	510	固定負債	7,171
貸倒引当金	△191	長期借入金	2,970
固定資産	32,512	繰延税金負債	1,623
有形固定資産	22,645	再評価に係る繰延税金負債	1,228
建物及び構築物	6,452	退職給付に係る負債	76
機械装置及び運搬具	2,771	その他	1,273
土地	12,085	負債合計	18,954
建設仮勘定	359	(純資産の部)	
その他	977	株主資本	32,362
無形固定資産	245	資本金	11,196
のれん	53	資本剰余金	8,716
ソフトウェア	150	利益剰余金	14,119
その他	41	自己株式	△1,670
投資その他の資産	9,621	その他の包括利益累計額	6,314
投資有価証券	8,245	その他有価証券評価差額金	2,657
繰延税金資産	355	土地再評価差額金	2,784
その他	1,213	為替換算調整勘定	872
貸倒引当金	△192	非支配株主持分	4,977
資産合計	62,609	純資産合計	43,654
		負債純資産合計	62,609

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額	
売上高		41,199
売上原価		25,125
売上総利益		16,073
販売費及び一般管理費		10,629
営業利益		5,444
営業外収益		
受取利息及び配当金	208	
雑収入	335	544
営業外費用		
支払利息	51	
雑損失	95	147
経常利益		5,841
特別利益		
固定資産売却益	17	
投資有価証券売却益	12	29
特別損失		
固定資産除却損	17	
投資有価証券評価損	48	
災害による損失	103	
その他の特別損失	12	181
税金等調整前当期純利益		5,689
法人税、住民税及び事業税	1,008	
法人税等調整額	△77	930
当期純利益		4,758
非支配株主に帰属する当期純利益		1,639
親会社株主に帰属する当期純利益		3,119

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,056	流動負債	8,261
現金及び預金	4,428	買掛金	1,911
受取手形	107	短期借入金	4,455
売掛金	7,637	未払金	824
商品及び製品	2,739	未払法人税等	226
仕掛品	72	未払費用	194
原材料及び貯蔵品	1,184	賞与引当金	345
未収入金	6	環境対策引当金	30
前払費用	148	その他の流動負債	274
短期貸付金	700	固定負債	6,753
その他の流動資産	37	長期借入金	2,970
貸倒引当金	△5	繰延税金負債	1,601
固定資産	34,940	再評価に係る繰延税金負債	1,228
有形固定資産	21,130	その他の固定負債	952
建物	2,447	負債合計	15,015
構築物	1,211	(純資産の部)	
機械装置	2,046	株主資本	31,628
車両運搬具	2	資本金	11,196
土地	14,596	資本剰余金	9,601
建設仮勘定	11	資本準備金	7,093
その他の有形固定資産	813	その他資本剰余金	2,507
無形固定資産	152	利益剰余金	12,500
ソフトウェア	133	その他利益剰余金	12,500
ソフトウェア仮勘定	2	別途積立金	1,900
その他の無形固定資産	16	繰越利益剰余金	10,599
投資その他の資産	13,658	自己株式	△1,670
投資有価証券	7,372	評価・換算差額等	5,354
関係会社株式	5,082	その他有価証券評価差額金	2,569
関係会社出資金	76	土地再評価差額金	2,784
関係会社長期貸付金	1,050	純資産合計	36,982
長期前払費用	51	負債純資産合計	51,997
その他の投資	218		
貸倒引当金	△192		
資産合計	51,997		

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		21,712
売上原価		15,166
売上総利益		6,546
販売費及び一般管理費		5,857
営業利益		688
営業外収益		
受取利息及び配当金	560	
雑収入	347	908
営業外費用		
支払利息	50	
雑損失	91	141
経常利益		1,456
特別利益		
投資有価証券売却益	12	
固定資産売却益	14	27
特別損失		
固定資産除却損	7	
投資有価証券評価損	37	
災害による損失	103	
その他の特別損失	11	159
税引前当期純利益		1,323
法人税、住民税及び事業税	278	
法人税等調整額	△109	169
当期純利益		1,154

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤本浩巳 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保土谷化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤本浩巳 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保土谷化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第163期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

保土谷化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 蛭子井 敏 ㊟
監査等委員 加藤周二 ㊟
監査等委員 山本伸浩 ㊟
監査等委員 坂井眞樹 ㊟

(注) 監査等委員加藤周二、山本伸浩及び坂井眞樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

(ご参考) TOPICS

TOPICS 1

工場所在地で当社グループの広告を実施

当社グループは、化学メーカーとして「安全」を最も重要なものとして生産活動を実施しています。工場においては、近隣住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、毎日生産活動を実施させていただいています。その中、郡山工場（福島県・郡山市）、南陽工場（山口県・周南市）において、近隣住民の皆様への日ごろのご理解とご協力に感謝するとともに今後も変わらぬご協力を頂けるよう、それぞれの地域で近隣住民の皆様目の触れやすい場面に当社グループの広告を実施しました。当社グループのCSR活動の一環として、更に近隣住民の皆様に関心を持っていただけるよう取り組んでまいります。



郡山市内循環バスへのラッピング広告



JR徳山駅（当社南陽工場最寄りの新幹線乗降駅）での電照看板広告

TOPICS 2



「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」の認定
当社は、経済産業省と日本健康会議が選出する「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定されました。

従来から実施している「ストレスチェック」「メンタルヘルス研修」に加え、健康診断結果を踏まえた有所見者への保健指導の拡大など、健康増進に取り組みました。健康増進が、従業員の活力向上や生産性向上等の組織活性化、企業価値向上につながると認識し、今後も健康経営に積極的に取り組んでまいります。

株主総会会場ご案内図



日時 | **2021年6月24日 (木曜日) 午前10時**
(受付開始：午前9時)

会場 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番6号
日本工業倶楽部 2階大会堂
電話：03 (3281) 1711 (代)

交通 | JR・東京メトロ丸の内線
「東京駅」-----> **丸の内北口**から**徒歩2分**
東京メトロ東西線、千代田線、半蔵門線、都営地下鉄三田線
「大手町駅」->> **B1出口** から**徒歩2分**



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

